

質問一覧

	質問要旨	質 問	回 答
1	指定管理業務を行う施設の規模について	施設の敷地面積を教えてください。 範囲を示した図面等あれば提供してください。	敷地面積は約79,983㎡です。図面は別紙のとおりです。
2	指定管理業務を行う施設の規模について	駐車場について、駐車可能台数を教えてください。	213台です。内訳は、一般用186台、障がい者用15台、大型バス用12台です。
3	事業報告書及び収支報告書の開示 施設費の開示	(1)過去3ヶ年度(令和6年度、令和5年度、令和4年度)の事業報告書及び収支報告書をご開示願います。 (2)業務仕様書16ページの「(5)直近3年間の収支決算額」、「ア 指定管理業務に係る支出」の「施設費」の内訳をご開示願います。	(1)事業報告書は、現指定管理者の運営ノウハウや経営戦略、サービス提供手法などの営業上重要な情報が含まれています。公文書公開請求をした場合は、個人情報や上記内容を除いた状態で回答できますが、回答に当たっては、資料が膨大であり、また、現指定管理者との事前協議が必要になりますので、提供までに1か月程度時間を要しています。そのため、この質問期間内及び申請書の提出期限までの回答はできません。 収支報告書は、静岡市指定管理者制度の手引きより、「支出について、公開する項目は大項目のみとし、詳細については、質問事項として求められた場合に現指定管理者の了承を得て回答することとする。」としており、現指定管理者からの了承が得られなかったため、収支報告書は開示できません。 なお、収入及びその他公募に必要な情報は、仕様書で公平に提供しています。 (2)施設費の内訳は以下のとおりです。 消耗品費、修繕料、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料、原材料費、燃料費、キャッシュレス決済手数料、光熱水費
4	指定管理業務仕様書 指定管理業務の内容について	(1)パラスポーツとして、野球、ソフトボール以外でどのような競技ができる想定でしょうか。例えば、アンブティサッカーはIAIパラスポーツパークで行われていますが、清水庵原球場でも行えるのでしょうか。	野球、ソフトボールの他に、障がい者サッカー(CP、アンブティ、デフ、ブラインド、ID、ソーシャル)の他、人工芝で実施可能なスポーツを多種想定しています。※必要に応じ、衝突防止対策を講じる必要有

